

平成 26 年度

事業計画書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日



一般財団法人 主婦会館

事業計画書目次

ページ

1. 調査研究事業.....	1
1.1 消費者問題に関する調査研究	
2. 啓発および相談事業.....	1
2.1 消費者相談	
2.2 ティーンズカフェ(思春期の女の子向け、こころとからだの相談室)	
2.3 ほっとサロン・シングルマザー・グループ相談会	
2.4 住まいの相談室	
2.5 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室	
2.6 税務相談	
2.7 夫婦・親子相談	
2.8 法律相談	
3. 各種研究会、講習会催等の開催.....	5
3.1. 消費者セミナー2014	
3.2. 「健康/権利」エデュケーター養成講座	
3.3. こころのケア講座 in プラザエフ	
3.4. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」	
3.5. ファシリテーター養成講座「デートDV編」	
3.6. NPO 法人レジリエンスと NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむによる講演会	
3.7. ひとり親サポーター養成講座	
3.8. 障がいを持った方々のための勉強会「性と健康を考える」	
3.9. シンポジウム「結婚と法律」(仮称)	
4. 展示等	7
4.1. 消費者問題に関する展示	
4.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理	
4.3. 北ドイツ反原発アーカイブ	
5. その他	8
5.1. 産直市	
6. 施設の運営(収益事業)	9
6.1. 主婦会館クリニック	
6.2. 会議室・宴会・レストランの運営	

1.調査研究事業

1.1. 消費者問題に関する調査研究(継続事業、テーマは新規)

主婦連合会の会員を中心とした一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマでアンケート調査を行なう。寄せられた消費者の声を集約・分析し、社会への発信や政策提言につなげる。

テーマ案	携帯電話・スマートフォン等の契約／リコール情報の伝達
実施時期	2014年9月～12月
対 象	一般消費者
配布数	1,000

2.啓発および相談事業

2.1. 消費者相談(継続事業)

商品・サービスの多様化、複雑化によって消費者を欺く手口が巧妙化・深刻化しており、消費者相談の必要性は高まっている。相談者個人のための解決にとどめず、内容に応じて社会的な問題としてとり上げ、政治、行政、民間ルール等に反映させるなどにより、消費者の共通の利益のために役立てることを目指す。当相談室の特性上、行政の相談窓口では受け入れられないような案件についても相談者の目線に立って、問題解決に至るまで丁寧に対応する。主婦連合会の協力を得て展開する。

相談日	週3回(月・水・金)
対 象	一般消費者
担 当	消費生活相談員 (1名)

2.2. ティーンズカフェ(思春期の女子向け、こころとからだの相談室)(継続事業)

10代の女子のからだの悩み、性に関する悩み(性同一性障害を含む)、さまざまな心配事(学校や人間関係のトラブル・摂食障害など)を、気軽に相談できる無料相談室。思春期の多感で揺れ動きがちな女の子が自分自身のこころとからだについて思い悩み、困っているときにためらわずに相談にいける場所、“保険証のいらぬ無料のプレクリニック”として開設している。必要に応じて適切な医療機関を紹介する。

対 象	小学生～大学生までの女子(原則) 上記以外の年齢の女子、男子の相談、幼児、障がいをもった子どもに関する相談も希望により受け付ける。教育現場の方(学校教諭・施設職員)、保護者からの相談も可。
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------

相談日	毎週木曜日 1回 30分～45分(予約制)
相談料	無料
担当	主婦会館クリニック産婦人科医師 堀口雅子

2.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会(継続事業)

景気回復の兆しは一部にとどまり、離婚やDVによる母子家庭世帯が増加し、貧困等の格差は拡大している。暮らしや雇用、子供の教育や将来への不安など、抱えている悩みは深刻で複雑だが、社会的支援が十分でなく、かつ周囲に支援を求める場がないのが現状である。そこで、グループ相談会を月1回開催し、情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安を少しでも解消し、子どもとともに安心して生活できるように支援するための機会をNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、提供する。小さい子どもを持つ方も参加できるように保育を提供する(有料)。

2.3.1. シングルマザー定例グループ相談会(継続事業)

対 象 シングルマザーの方、離婚を考えている女性の方
 開 催 日 毎月第3土曜日(予約制)
 (こころのケア講座と同日開催とする。)

2.3.2. ほっとサロンクリスマス会(継続事業)

開 催 日 2014年12月21日(日)
 内 容 年1回のイベントとしてクリスマス会を開催し、親子で気軽に参加し、情報交換・交流できる機会を提供する。親子ともに楽しい時間を過ごしてもらうことを目的とする。

2.3.3. シングルマザーのためのセミナー&グループ相談会(継続事業)

開 催 日 年度内に1～2回開催予定
 内 容 先輩シングルマザーをゲストに迎え、どのように離婚手続き、暮らし、仕事、子育て、将来への不安や悩みを乗り越えてきたのか、自身の体験を語ってもらい日々の生活に役立つセミナーを開催する。併せて、参加者同士の情報共有や交流できるようにグループ相談会も行う。

2.4. 住まいの相談室

2.4.1 住まいのリフォーム・修繕 無料相談室(継続事業)

住宅のリフォーム・修繕・住宅機器の取り替えなどに関する相談に、一級建築士が対応する相談室。相談日を特定せずに予約に応じて随時対応することで、相談者が利用しやすいようにしている。必要に応じて、消費者相談室や主婦連合会住宅部と連携して対応する。

相 談 日 随時対応(予約制)
相 談 料 無料
担 当 一級建築士

2.4.2 住まいの相談室 特別講座・無料相談会(継続事業)

住まいの形態や住まい方が多様になっていく中で、マンション居住や高齢者対応などに対する関心もますます高まっている。時宜に適ったテーマを選び、主婦連合会とも協議しながら、特別講座・無料相談会を開催する。(株)象地域設計の協力を得て開催する。

2.4.2.1 高齢者対応住まいの改善講座・個別相談会

日 時 2014年6月 開催予定
内 容 超高齢社会の到来の中で、安全・安心で住み続けられる住まい方、住環境の改善をテーマにした講座と、具体的な事例紹介を行う。同時に、専門家による個別相談会を開催する。

2.4.2.2 マンション維持管理講座・公開相談会

日 時 2014年11月 開催予定
内 容 維持管理や高層化・高経年化・修繕・改修・建替え等さまざまな課題を抱える管理組合・区分所有者に対し、正確な情報と提案を含む講座を開催する。同時に、公開相談により参加者との交流を図っていくことで、現実に起こっているトラブル等の解決策を共通の問題として検討する。

2.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室(継続事業)

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、いまだに完全な収束の目途が立っていない。これから妊娠・出産を予定している方、出産を控えた妊婦さん、小さい子ども(特に乳幼児)を持つ方にとっては疑問や不安がつきない状況が続いている。そうした方々のお話をじっくり伺い不安や心配を和らげ、一人ひとりの立場に応じた適切なアドバイスと情報提供を行う。

対 象 これから出産を考えている方、妊婦さん、乳幼児(1歳未満の子ども)をもつ親、妊婦さん・乳幼児と接する教育・医療関係者など
相 談 日 毎週火曜日 1回30分 予約制
相 談 料 無料
担 当 主婦会館クリニック 産婦人科医 堀口貞夫

※放射能の専門家ではありません

2.6. 税務相談

東京税理士会麹町支部の協力を得て、毎月1回無料税務相談を開催する。確定申告から相続・贈与・所得税など生活に直接影響ある税務全般から法人税・会計・法規に至るまで幅広く

個々の相談に応じる。また、年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、確定申告無料相談会を開催する。

2.6.1. 無料税務相談(継続事業)

相 談 日 毎月第一金曜日(原則)
相 談 料 無料

2.6.2. 確定申告無料相談会(継続事業)

相 談 日 2015年2月開催予定
内 容 医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請(E-Tax)やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施する。

2.7. 夫婦・親子相談(継続事業)

公開セミナー(子どものいる夫婦の離婚、親子間の葛藤、養育費、面会交流等)・交流会・個別相談会を、(公社)家庭問題情報センターの協力を得て実施する。問題解決に向けての道筋を見出し、新たな一歩を踏み出せるように手助けする。また、小さな子どもがいる方も参加できるように保育を提供する(有料)。

開 催 日 年度内に1回開催予定
内 容 家庭内の問題を取り上げる講演会・交流会・無料相談会

2.8. 法律相談

一般の方が気軽に法律相談を受けることによってその権利保障がなされるよう、実務経験豊富な女性弁護士が相談に当たる。相続・遺言、離婚・家族の問題、不動産売買、損害賠償、破産、消費者問題、会社関係、セクシュアルハラスメント、DV 等幅広く法律相談に応じる。男女は問わない。日本女性法律家協会の協力を得て実施する。

2.8.1. 無料法律相談(継続事業)

相 談 日 2014年4月12日(土)
内 容 全国女性税理士連盟の協力も得て、法律的な観点だけでなく税金に関する問題・相談等にも対応する。事前予約制。

2.8.2. 定例有料法律相談(継続事業)

相 談 日 毎週水曜日・土曜日(予約制)
相 談 料 1回30分 5,400円、45分 8,100円(消費税込み)

3.各種研究会, 講習会等の開催

3.1. 消費者セミナー2014(継続事業、内容は新規)

広く一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマでセミナーを開催する。消費者問題への理解を深めること、注意喚起、啓発等を目的とし、さらにセミナーを通じて得られた知見を活かし、政策に消費者の意見を反映させる活動につなげる。

テ ー マ 案	憲法問題／エネルギー政策／事故調査と標準化
回 数	3 回
対 象	一般消費者
講 師	未 定

3.2. 「健康／権利」エデュケーター養成講座(継続事業)

現在小、中、高等学校では命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う正規の授業がなく、看護師などを招いて関連講義を単発で行っているのが現状である。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を島沢二三子氏(健康教育インストラクター)の協力を得て、提供する。

回 数	全 20 回開催予定
対 象	看護学校の学生(男・女) 各回 6 名～12 名程度
内 容	・10 代が安全な保健行動をとるための知識の提供 ・自由討議のための「課題」の提供 ・教材ビデオ上映・自己表現を高めるワークショップ ・模擬授業 小・中・高編

3.3. こころのケア講座 in プラザエフ(継続事業)

暴力被害等のトラウマに対して、自分自身が本来持つ潜在能力について学ぶための講座。被害を受け心身を傷つけられた状態の女性たちに、女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、立ち直ることへの手助けをすることを目的とする。また、このような活動から見えてくる社会の問題点から、新たな施策を求めたり、社会を改革する運動につなげたい。子育て中の参加者が安心して講座を受けられるように保育を提供する。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。

開 催 日	毎月第 3 土曜日(月 1 回)ただし 8 月のみ第 4 土曜日
対 象	被害者、支援者、家族の問題を抱えている人、教育関係者など(女性限定) 約 30 名

※ほっとサロン シングルマザーグループ相談会と同日開催する。

3.4. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」(継続事業)

DV の被害者や、人間関係で傷つきを抱えた女性たちをエンパワメントするため、「こころのケア」講座を開催することができるファシリテーターを養成する講座を開催する。

全国様々な地域で「こころのケア」講座が開催され、一人でも多くの女性が自分自身の与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、手助けをする機会を提供することを目的とする。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。

開 催 日 2014年12月6日(土)・7日(日)、
2015年1月24日(土)・25日(日)、2月7日(土)・8日(日)
対 象 「こころのケア講座」のファシリテーターとなることを希望する方 約40名

3.5. ファシリテーター養成講座「デートDV編」(継続事業)

暴力被害の支援に関しては、予防・介入・その後のケアの3段階に分けられる。現在、日本では介入に関する取り組みは増えてはいるが、予防やその後のケアに関しては、まだまだ取り組みが十分とはいえない。昨今、若いカップルのいわゆる「デートDV」が問題となっている。身体的暴力のみならず、精神的な支配の構造など、DVの問題を論理的に学ぶことにより、気づきと改善につなげることを目的とする。小・中・高・大学での1時間の講座を担えるファシリテーターを養成し、首都圏以外の地域でも広く講座が開催されることを目的とする。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。

開 催 日 平成27年2月6日(金)
対 象 「デートDV」のファシリテーターとなることを希望する方 約40名

3.6. NPO 法人レジリエンスとNPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむによる講演会(仮称)(継続事業)

DV・トラウマやさまざまな傷つきの支援やその情報や知識を広める活動を広く行っているNPO 法人レジリエンスと、シングルマザーの支援活動を展開しているNPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと共催で、離婚やDV、ひとり親の支援のあり方等をテーマにした講演会を開催する。毎月開催しているこころのケア講座、ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会の周知広報も兼ねて実施する。

開 催 日 年度内に1回開催予定
対 象 一般の方

3.7. ひとり親サポーター養成講座(継続事業)

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファーザー)と子ども

たちを取り巻く現実には複雑で困難な状況にある。消費税増税・不安定な雇用制度などによって貧困世帯への負担はさらに増え、社会的格差は広がる一方だが、社会的支援は行き届いていないのが現状である。ひとり親をサポートするための必要な知識や情報・スキルも広範囲に及ぶ。

そこで、そうした方々を一人でも多く救済するため、生活・仕事・子育て・教育・メンタルケア等の総合的支援を行うことができる人材を養成することを目的とした講座を開催する。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て開催する。

開催日	年度内に2日間開催予定
対象	ひとり親の支援に関わる方、母子・父子自立支援相談員、公的機関・支援団体等で相談を受けている方、この問題に関心のある方 約40名

3.8. 障がいを持った方々のための勉強会「性と健康を考える」(継続事業)

日常的に外部の方々との交流や勉強等の機会が少ない身体的障がい・知的障がいを持った方々は、閉鎖的な状況に置かれていると言っても過言ではない。また、障がい者施設等における性暴力や虐待などが社会問題化しており、自身の身を守るためにも情報や知識が必要である。そこで、障がいを持った方々を対象にした勉強会を開催し、自身の性や健康、命の尊さについて学ぶ機会を提供し、人間らしい健やかな生活が送れる一助とする。ティーンズカフェの一環として開催する。

開催日	年度内に1~2回開催予定
対象	身体的障がい・知的障がいを持った方 約30名

3.9. シンポジウム「結婚と法律」(仮称)(継続事業)

女性の性と健康を考える女性専門家の会と共催で、女性が生涯にわたって身体的・精神的・社会的に健やかな状態を維持して自分らしく生きていくことを目的として、時宜に適ったテーマで講演会を開催する。また、ティーンズカフェの周知広報も兼ねて実施する。

開催日	2014年6月15日(日)
テーマ案	結婚と法律
対象	一般の方
講師	未定

4. 展示等

4.1. 消費者問題に関する展示(継続事業)

1Fロビーで、消費者啓発を目的として、広く消費者問題に関連する展示を行う。テーマにより、各方面の団体等と共催する場合もある。

テ ー マ 案	・北ドイツの反原発アーカイブ ・「防災品」に関するアンケート調査結果 ・2014年 環境・交通・まちづくり市民フォーラム ・NPO 法人レジリエンス DV 防止に関する展示
回 数	4～5回(1回2～3カ月程度)
対 象	一般の方

4.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理(継続事業)

3階の展示スペース及び展示室において、主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめお、及び主婦連合会の歴史についての常設展示を行っている。一般の来館者にも、主婦連と主婦会館の歴史を知ってもらうこと、更に消費者運動の歴史展示としても価値あるものとなるよう、内容を工夫して年1～2回、展示内容の一部更新を行う。今年度は、B2階クラルテ(奥むめお記念ホール)のエレベーターホール壁面の展示も新たに行ない、今後継続する。また、古く貴重な資料類の保存、管理も事業の一環として行う。

対 象 一般の方

4.3. 北ドイツの反原発アーカイブ(新規事業)

ドイツのゴアレーベン・アーカイブより寄贈された北ドイツの反原発ポスター類は貴重な資料であり、これを「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として今後継続的に展開していく。事業内容は、資料の管理、保管、展示、貸出、HPコンテンツ化を予定している。今年度は全国に貸出や展示活動を展開していくにあたって、紙面の劣化・傷みを防ぐためにもポスター類の原本のカラーコピー化を行う。

対 象 一般の方(貸出の場合は、行政機関、各種団体など)

5. その他

5.1. 産直市(継続事業)

安心して美味しい全国各地からの産地直送の農作物、海藻類、加工食品等を農民連ふるさとネットワーク・八丈島連合婦人会(主婦連合会団体会員)の協力を得て販売する。東日本大震災の被災地支援も含めて被災地からの販売品も取り扱う。

開 催 回 数 4回(4月、6月、10月、12月)各2日間
対 象 一般の方

6.施設の運営(収益事業)

6.1. 主婦会館クリニック - からだと心の診療室

6.1.1. 主婦会館クリニックの診療理念と方針

「生涯を通じて、女性が健康でいきいきと暮らす」ためには、からだと心の両面からのアプローチが必要であるとの診療理念の下に、不妊・摂食障害や更年期障害における家族関係の問題・生活の場における適応障害・性生活における身体的あるいは心理的障害・性同一性障害の人の身体、心理、社会的悩み、がん治療を受ける女性が抱える様々な心配事などの相談に対して、臨床心理士の協力を得て「自分らしく生きる」ためにサポートし、必要ならば医学的に介入することを方針としてクリニックを運営する。

6.1.2. 診療部門

完全予約制により、初診は30分、再診は15分と十分に時間をとってコミュニケーションをとり、信頼関係を構築して患者の抱える問題を明らかにして診療が出来るように、そして待ち時間を短くするようにしている。

しかし次ページの表に見るように、「性同一性障害の治療開始時に必要な婦人科診察の初診患者」(針間メンタルクリニックから紹介)を除くと、初診患者数は2007年をピークとして減少傾向にある。

富田医師が診療に参加されたことで、新たな視点で高齢者の様々な問題、若い世代の「生活の質(QOL)」を著しく損なう片頭痛、当クリニックの立地を生かしての外来女性ドックを取り入れることなどを平成26年度の新たな取り組みとし、幅広い女性の健康を守るクリニックとなることを目指す。そのための環境整備にも努めてゆく。

性同一性障害、摂食障害(体重減少性無月経)、性交障害を伴う妊娠希望など他の医療施設や相談室等からの紹介による来診者も多く、特に初診時は40～60分の診療時間を必要とするために、一般患者の診療人数が少なくなってしまうという問題があるが、当クリニックでなければ出来ない領域の診療であり、他の医療機関では受け入れてもらえない患者の診療を続ける努力を工夫して行きたい。性同一性障害の性別再判定手術(SRS)後の疼痛や出血のために紹介で来院される方があり、これも引き続き当院の役割りとなる。

6.1.3. 相談部門

6.1.3.1. カウンセリング・心理療法部門

思春期の悩み(友人関係・家族関係・摂食障害など)、育児の悩み(不登校・いじめ)、夫婦関係、性機能障害、性同一性障害などの状況の中に居るための辛さを把握し、心理療法の技術を駆使して相談者自身が新しい視点

を得たり、洞察に到るのを助ける。必要な場合には医療との協働が得られるのも当クリニックの大きな利点である。

6.1.3.2. ティーンズカフェ

相談事業(2.2)の項参照

6.1.3.3. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室

相談事業(2.5)の項参照

クリニックの2014年度事業目標

(単価:千円)

保険診療		自費診療		カウンセリング		合計	
人数目標	売上目標	人数目標	売上目標	人数目標	売上目標	人数目標	売上目標
1,900	12,370	450	3,090	410	3,690	2,760	19,150

支出見込み

人件費		診療経費							合計
看護師	医師・カウンセラー	器薬 購入費	委託 検査料	診療 査定損	消耗品 費など	交通 費	事務関 係	医師賠 償保険	
349	662	226	123	4	25	34	6+ α	10	1,439+ α

6.2. 会議室・宴会・レストランの運営

6.2.1. 会議室利用向上の方策

- ・ 新年度は4月からの消費税増税とその後の追加増税も考慮に入れ、従来各項目に加算していた奉仕料10%を廃止し、全項目を外税表示とし明確な料金提示に統一する。会議備品に関しては値下げを実行し割安感を持たせる。
- ・ レイアウトを利用者の手にゆだねて、会議室を自由に使用いただくシステム(レイアウトフリー、中小3会場限定)を提案し前日夜間に行う会場準備作業を極力省いて、人件費をかけずにコストを抑える。利用者には約30%ダウンの料金で提供し、会議利用の稼働率アップを図る。
- ・ 昼食弁当に仕出しの低価格のメニューを加える。競合他社にも対抗すべく1人千円以下の仕出し弁当を用意し、利用者の選択肢を広げ集客に努める。午後スタートの会議利用が多い中、午前からの会議室利用を促進させる。
- ・ 夏期・年末の閑散期は早期に割安料金を提案し、利用客拡大を計る。生け花展・催事利用など会議以外への会場貸しの料金を設定し、利用の幅を広げていく。

6.2.2. 人件費・コスト管理の徹底

- ・ 配膳派遣会社を2社採用し、競合させることにより、少しでもコストダウンとな

る手配を実施する。また、時給を抑えた直接雇用のアルバイト要員を検討する。

- ・ 会議終了後の消灯・空調停止を徹底し、節約を実行する。利用者の入退出確認と終了時の会場点検の強化を実施し、年間を通じて前年度比率をゼロに抑え、更に減額目標を立てる。
- ・ 夜間 22 時以後の雇用時給は割高(25%増)となるため、翌日午後スタートの会議の場合は前日の派遣職員による夜間作業を止め、利用当日午前職員により会場をセットしてコストダウンを図っていく。
- ・ 職員の補充は経営動向を睨みながら慎重に行い、今の職員で各人の能力を最大限に発揮させ、上記の課題に取り組んでいく。

6.2.3. 予約・営業業務の深耕

- ・ 顧客管理体制を強化する。予約状況をデータ化することにより、早期に前年利用者へ営業を掛けられる体制を整備する。
- ・ 新規予約・問い合わせに関しては訪問して受注につなげる。
- ・ 予約メンバーの顧客担当制をさらに固め、各人売上げ数字目標を持ち、営業部全体で達成する。

6.2.4. 広報活動

- ・ インターネットのリステイング広告予算を増額してより積極的にネット広告を進めていく。
- ・ ホームページのリニューアルを完成させて常時最新の情報を発信する。

6.2.5. 設備・会議室の充実

- ・ マイク等の老朽化した備品類を新調する。映像機器も専門業者の協力を得て、アナログからデジタル対応の最新機器に入れ替え、利用者の満足度を高める。
- ・ インターネットは従来の有線対応から無線LANの態勢に切り替える。会議利用者のネット利用を容易にし、ネット関連・情報通信系セミナーの利用促進に役立て、利用しやすい会議室を用意する。

6.2.6. 調理メニューの研究と食中毒対策

- ・ ホームページで積極的にメニュー写真を掲示する。四季折々の通常宴会メニューや弁当の他、実演料理や高額単品メニューを掲載し、魅力ある商品展開に力を注ぐ。
- ・ 料理回りの食器や備品レイアウトを工夫し、装花をプランに組み込み、宴会には欠かせない華やかさを演出する。

- ・ 食材費の高騰を抑えるべく、仕入れ先の窓口を拡げていく。油や洗剤など消耗品を低価格で一括購入する。ネット上の商品取引にも目を向けて良質の安価な材料を仕入れる。
- ・ 管理部門の職員と厨房職員が協同し、新たな仕入れ体制を整える。
- ・ 昨年度、飲食業界で細菌・ウイルスによる食中毒が多発した。特にノロウイルスは猛威を振るい、対処法の知識が少ない場合には感染をひろげた。厨房内での食品管理に関し、専門的な知識を習得する機会を設け、年間を通して食材の安全管理を徹底する。

6.2.7. スペースエフ(レストラン)経営

- ・ バイキング利用料金を 950 円から 1,000 円に値上げする(4 月 1 日から実施済み)。メニュー開発により値上げに伴う利用者の満足度を維持する。食に関する情報発信が豊富な今日、テレビ放映・雑誌からの最新レポートを月例会議の中心議題にあげ、専門部署を超えて商品メニューの開発を行う。
- ・ 土日・祝日はバイキング営業に固執せず、高額収入となる宴会予約を積極的に受け入れる態勢に切り替える。特に婚礼 2 次会や同窓会・クラス会に目を向けた独自のプランを用意して、より高額の集客に努める。

以上